

熊谷市監査委員公告第11号

令和6年度産業振興部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和7年11月4日

熊谷市監査委員 富井 晴 夫

熊谷市監査委員 腰 塚 菜穂子

令和 6 年度産業振興部定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
1 収入事務 (1) 農業研修センター使用料について、現金の払込みが遅延していたのが見受けられたので、熊谷市会計事務規則第 26 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【農業政策課】 (2) 就業改善センター電柱等使用料の納付時期について、前納されていなかったのが、熊谷市行政財産の使用料に関する条例第 4 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、納期限が調定の日から 20 日以内になっていなかったのが、熊谷市会計事務規則第 21 条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【農業政策課】 2 支出事務 指摘事項なし。 3 契約事務 指摘事項なし。 4 補助金 シルバー人材センター推進事業補助金について、実績報告書の收受日が、シルバー人材センター推進事業補助金交付要綱第 5 条に定める期限を大幅に超過していたので、交付要綱に基づき適正な事務処理を行うべきである。【企業活動支援課】	1 収入事務 (1) 農業研修センターの使用料について、今後は、現金の払込みの遅延がないよう複数人による確認を徹底し、熊谷市会計事務規則に基づく適正な事務処理を行う。 【農業政策課】 (2) 就業改善センター電柱等使用料について、令和 7 年度は、納期限を 20 日以内に設定した納付書を 4 月に発送した。今後も、熊谷市行政財産の使用料に関する条例及び熊谷市会計事務規則に基づき、適正な事務処理を徹底する。 【農業政策課】 4 補助金 実績報告書を当該補助金交付要綱に定められた期限までに収受するため、要綱に則した進行管理簿を作成するとともに、複数人で事務の進捗状況を確認し、適正な事務処理を徹底していく。 【企業活動支援課】

5 負担金 指摘事項なし。 6 工事 指摘事項なし。 7 財産管理 (1) 公印の備品登録漏れがあったので、熊谷市物品管理規則第19条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【農業政策課】 (2) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていたので、熊谷市物品管理規則第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。【商業観光課、農業政策課】 8 その他 (1) 「雪くま」のれん会について、「雪くま」販売促進PR事業補助金交付要綱第8条に定める確定通知書が作成されていなかったため、適正な事務処理を行うべきである。【商業観光課】 (2) 準公金の預金通帳等の管理について、協議会等の預金通帳と届出印が同じ場所で管理されていたので、熊谷市準公金取扱要綱第6条第1項第5号に基づき適正な管理を行うべきである。【農業政策課】	7 財産管理 (1) 指摘された公印の備品登録を行った。今後は、熊谷市物品管理規則に基づく適正な事務処理を徹底する。【農業政策課】 (2) 廃棄済みの備品について、備品台帳から削除した。今後は、熊谷市物品管理規則に基づく適正な事務処理を徹底する。【商業観光課、農業政策課】 8 その他 (1) 「雪くま」販売促進PR事業補助金交付要綱第8条に基づく適正な事務処理を行うよう徹底した。【商業観光課】 (2) 協議会等の預金通帳と届出印は別の場所で保管し、熊谷市準公金取扱要綱第6条第1項第5号に基づく適正な管理を行うよう周知徹底した。【農業政策課】
--	---